

**平成 28 年度茨城県計画に関する
事後評価**

**平成 29 年 9 月
茨城県**

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業									
事業名	【No. 1-1 (医療分)】 がん診療機器整備事業	【総事業費】 97,200 千円								
事業の対象となる区域	鹿行保健医療圏, 筑西・下妻保健医療圏									
事業の実施主体	医療機関									
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了									
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・がんの標準的治療・応用治療を集学的に行い、県民に対して適切な医療を提供できるよう、診療機能の向上を図ることで、病床の機能分化を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：【茨城県総合がん対策推進計画－第三次計画－】 ・75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率（人口 10 万対）の減少 84.5 (H22) → 76.1 (H29)</p>									
事業の内容（当初計画）	<p>・がん診療連携拠点病院が存在しない二次保健医療圏（空白医療圏）の市町村の居住者の診療を受け入れているがん診療連携拠点病院等に対し、がん医療機器の整備費用を補助。</p> <p>[積算] 基準単価 32,400 千円×補助率 1/3×3 病院</p>									
アウトプット指標（当初の目標値）	・がん診療連携拠点病院等の整備促進 3 病院 (H28)									
アウトプット指標（達成値）	<p>・がん診療連携拠点病院等の整備促進 2 病院 (H28)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補助先</th> <th>補助の概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京医科大学茨城医療センター</td> <td>移動型 X 線撮影装置の整備</td> </tr> <tr> <td>日立製作所ひたちなか総合病院</td> <td>胸部 X 線撮影装置等の整備</td> </tr> <tr> <td>茨城西南医療センター病院</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>		補助先	補助の概要	東京医科大学茨城医療センター	移動型 X 線撮影装置の整備	日立製作所ひたちなか総合病院	胸部 X 線撮影装置等の整備	茨城西南医療センター病院	-
補助先	補助の概要									
東京医科大学茨城医療センター	移動型 X 線撮影装置の整備									
日立製作所ひたちなか総合病院	胸部 X 線撮影装置等の整備									
茨城西南医療センター病院	-									
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率（人口 10 万対）の減少 84.5 (H22) → 83.1 (H27)</p> <p>(1) 事業の有効性 最新の X 線撮影装置等が整備されたことにより、がん診療機能の向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 空白医療圏の居住者の診療を受け入れている病院の診療機能が向上されたことにより、空白医療圏をカバーするがん診療体制の整備に寄与することができた。</p>									
その他	・茨城西南医療センター病院については平成 29 年度に実施予定。									

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1-2 (医療分)】 回復期病床等整備促進事業	【総事業費】 1,858,200 千円
事業の対象となる区域	県内全保健医療圏	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・2025 年必要病床に対応する医療提供体制の整備を進めていく上で、今後ニーズが高まると見込まれている回復期の医療提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標：病床機能報告制度による報告数と 2025 年必要病床数の差分の縮小 5,167 床 (H27) → 縮小 (H31)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関が実施する病床の機能分化・連携につながる新築・増築・改修にかかる経費に対して補助。 ・病床の機能分化・連携の促進のための人材の確保・養成等に要する経費に対して補助。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・回復期病床数 +578 床 (H29～30)	
アウトプット指標 (達成値)	-	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： -	
	(1) 事業の有効性 - (2) 事業の効率性 -	
その他	※事業期間は平成 29 年 4 月から	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1-3 (医療分)】 院内助産所・助産師外来開設促進事業	【総事業費】 32,832 千円
事業の対象となる区域	県内全保健医療圏	
事業の実施主体	医療機関 (水戸赤十字病院, 日製ひたちなか総合病院)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医及び分娩取扱医療機関が減少しているため, 出産場所の確保と当該医療機関の負担軽減を図ることで病床の機能分化を進める必要がある。 アウトカム指標: 分娩取扱医師 1 人当たりの年間分娩数の減 138.6 件 (H27) → 減 (H28)	
事業の内容 (当初計画)	・医療機関内に新たに院内助産所又は助産師外来を開設する場合に, 施設及び設備整備に対して助成。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・院内助産システムの設置数 2 病院 (H27) → 4 病院 (H28)	
アウトプット指標 (達成値)	・院内助産システムの設置数 4 病院 (2 病院増加)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 分娩取扱医師 1 人当たりの年間分娩数の減→H28 125.3 件 (H27 比△13.3 件) (1) 事業の有効性 本事業により, 県内に設置された院内助産システムが 2 病院から 4 病院に増加し, 身近な地域で正常分娩を取り扱う産科医療体制の充実が図られた。 また, 助産師を活用して産科の機能分化を進めることにより, 不足する産科医の負担軽減が図られた。 (2) 事業の効率性 施設整備の設計の工夫や一般入札による物品調達等により, 事業の効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-1 (医療分)】 地域医療支援センター事業	【総事業費】 36,141 千円
事業の対象となる区域	県内全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療に従事する医師の確保と定着促進及び医師の地域偏在の解消。 	
	アウトカム指標：【茨城県保健医療計画 (H25～29)】 <ul style="list-style-type: none"> ・県内医師数 5,188 人 (H26.12 月) → 5,700 人 (H29) 	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療支援センターを設置し、県地域枠や医師修学資金を活用した医師が安心して本県の地域医療に従事することができるようキャリア形成支援や医師不足地域の医療機関等への派遣調整等を実施。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	【茨城県保健医療計画 (H25～29)】 <ul style="list-style-type: none"> ・初期臨床研修医の県内臨床研修病院へのマッチング者数：557 人 (H20-24 累計) → 670 人 (H25～29 累計) ・本県高校出身の医学部進学者数：689 人 (H20-24 累計) → 880 人 (H25～29 累計) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・修学生医師の配置調整数：60 人 ・新専門医制度に対応するキャリア形成プログラムの作成数：新規作成 18, 見直し：7 ・高校への医師の学校訪問：11 校 ・高校生の病院見学会：2 回 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 整理中 (H26:5,188 人)	
	(1) 事業の有効性 新専門医制度に対応するキャリア形成プログラムの作成及び見直しを進め、周知に努めたことにより、医師不足地域従事とキャリア形成を両立するための環境が整い始めた。 また、高校生に対して病院見学会や医師の学校訪問を行い、医学への興味涵養を図られた。	
	(2) 事業の効率性 キャリア形成プログラムの説明会を開催することにより、効率的に周知を行うことができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-2 (医療分)】 医師修学資金貸与事業	【総事業費】 408,600 千円
事業の対象となる区域	県内全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療に従事する医師の確保と定着促進及び医師の地域偏在の解消 	
	アウトカム指標：【茨城県保健医療計画 (H25～29)】 <ul style="list-style-type: none"> ・県内医師数 5,188 人 (H26.12 月) → 5,700 人 (H29) 	
事業の内容 (当初計画)	①医師修学資金貸与事業 県内の高校出身者又は県内居住者の子で県外の医学部へ進学する者及び筑波大学医学郡医学類に在籍する者に対し、将来、知事が指定する医療機関等で従事することを条件として、修学資金を貸与。 ②地域医療医師修学資金貸与事業 地域枠入学者に対し、将来、知事が指定する医療機関等で従事することを条件として、修学資金を貸与。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	【茨城県保健医療計画 (H25～29)】 ・「医師修学資金制度」貸与者の県内定着率 90% (H29)	
アウトプット指標 (達成値)	・「医師修学資金制度」貸与者の県内定着率 74.7% (H28)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・整理中 (H26:5,188 人)	
	(1) 事業の有効性 医師不足地域の医療機関に、将来医師として勤務しようとする者に選抜試験を実施し、修学資金を貸与することにより医師の育成及び確保を図ることができた。	
	(2) 事業の効率性 地域医療を志す医学生に対し修学資金を貸与することにより、経済的問題を抱える優秀な学生が医学部に進学するのを支援することができ、ひいては効率的に医師の定着を促進することができると考えられる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-3 (医療分)】 東日本大震災被災地域等非常勤医師派遣事業	【総事業費】 11,500 千円
事業の対象となる区域	日立保健医療圏, 鹿行保健医療圏	
事業の実施主体	医療機関 (筑波大学)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・ 東日本大震災被災地域の医療提供体制の強化	
	アウトカム指標： ・ 派遣先医療圏医師数 1,034 人 (H26. 12 月) → 1,228 人 (H29)	
事業の内容 (当初計画)	・ 筑波大学が, 東日本大震災被災地域の医療機関へ非常勤医師を派遣する費用に対して補助。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 東日本大震災被災地域への非常勤医師派遣数 5 人 (H28)	
アウトプット指標 (達成値)	・ 東日本大震災被災地域への非常勤医師派遣数 2 人 (H28)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 整理中 (H26:1,034 人)	
	<p>(1) 事業の有効性 筑波大学において若手医師を職員に採用し, 非常勤医師として派遣することで被災地域の医師不足解消を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 筑波大学が行う被災地域への非常勤医師派遣事業を交付の対象とすることで, 効率的な補助事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-4 (医療分)】 若手医師教育研修立県いばらき推進事業	【総事業費】 51,700 千円
事業の対象となる区域	県内全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療に従事する医師の確保と定着促進及び医師の地域偏在の解消。 	
	アウトカム指標：【茨城県保健医療計画 (H25～29)】 <ul style="list-style-type: none"> ・県内医師数 5,188 人 (H26.12 月) → 5,700 人 (H29) 	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・全国の医学生, 初期・後期研修医等を対象に, 若手医師の確保を目的とする魅力的な研修会の開催。 ・若手医師の県内定着を促進することを目的とした医療シミュレーターを使った研修会など医療技術研修会の開催や海外派遣研修の実施。 ・若手医師の県内定着を促進するため, 県内指導医の指導能力向上を目的とした派遣研修の実施 等。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・研修医採用数 148 人 (H23～H27 の平均) → 10%増 (H28) ※医師修学資金及び地域医療医師修学資金貸与者を除く 初期研修医採用数及び県外からの後期研修医採用数 ・研修医転出数 41 人 (H23～H27 の平均) → 20%減 (H28) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・研修医採用数 152 人 (H28) ・研修医転出数 47 人 (H28) 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・整理中 (H26:5,188 人) 	
	(1) 事業の有効性 各種研修事業を通して, 若手医師にとって魅力的な研修環境の整備や県内指導医の指導能力の向上を図ることができた。	
	(2) 事業の効率性 各種研修事業を実施するだけでなく, 本県の取組みについて全国に発信することで, より多くの若手医師に対して本県の魅力的な取組みを周知することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-5 (医療分)】 災害時精神医療提供体制整備事業	【総事業費】 2,104 千円
事業の対象となる区域	県内全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・災害時における精神疾患の重篤化等による医療需要の増大等を防ぐため、DMAT等と連携し、被災地域のニーズに対応できる専門性の高い精神科医療の提供等が可能な拠点病院及び職員の育成が必要。</p> <p>アウトカム指標： 災害時精神科医療拠点となる病院の増-病院 (H27) → 2 病院 (H28) ※県北地域に 1 病院，県南地域に 1 病院</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>①DPAT隊員研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DPAT参加希望者への研修。 ・厚労省主催研修会及び災害訓練へのチームの派遣。 <p>②DPAT運営検討委員会開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内精神科医療保健福祉有識者等により構成する委員会において、DPAT活動方針，活動マニュアル，派遣に係る協定等について審議 (年2回開催)。 <p>③派遣用資機材の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・衛星電話，PC，隊員用ユニフォームなど災害時派遣に必要な資機材を整備。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・DPAT 先遣隊登録チーム数 -チーム (H27) → 2 チーム (H28)	
アウトプット指標 (達成値)	・DPAT 先遣隊登録チーム数 -チーム (H27) → 2 チーム (H28)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 災害時精神科医療拠点となる病院の増-病院 (H27) → 2 病院 (H28) ※県北地域に 1 病院 (県立こころの医療センター)， 県南地域に 1 病院 (筑波大学附属病院)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>DPAT 運営検討委員会の開催により，県の災害時精神科医療体制の整備が図られ，先遣隊チームの登録及び災害時精神医療拠点となる病院が確保できた。また，厚労省主催の</p>	

	<p>先遣隊研修や統括者研修への派遣，県 DPAT 隊員研修会の開催により，DPAT 隊員の育成及び派遣体制の整備が図れた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>DPAT 運営検討委員会や県 DPAT 活動マニュアル検討会議の開催，資機材の整備により，県と医療機関との連携が図れ，更に県 DPAT 活動マニュアルの作成により，その活動が県防災計画や保健福祉部災害対策マニュアルに反映され，災害時の精神科医療活動の理解と周知が図れた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-6 (医療分)】 小児医療環境づくり支援事業 (小児救急医療研修)	【総事業費】 594 千円
事業の対象となる区域	県内全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (茨城県医師会へ委託)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 2 月 28 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> 小児科医の不足および地域偏在があるなかで小児初期診療体制を補強するため、他診療科の開業医等の協力が必要である。 	
	アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> 小児救急搬送患者数のうち、軽症者割合の減 76.8% (H26) → 減 (H28) 	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> 地域の内科医等に対する小児救急患者の初期診療を行うための研修。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 研修実施回数 1 回 (H28) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 研修実施回数 1 回 (増減なし) 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：小児救急搬送患者数のうち、軽症者割合の減 (H26) 76.8%→ (H27) 76.7%	
	<p>(1) 事業の有効性 内科開業医等、地域の他診療科医や看護師等が、小児初期診療の知識を学び、小児患者に対応することで、不足する小児科医の負担軽減を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 本県の医療体制や地域の医療事情に精通しており、市郡医師会を統括する立場である県医師会に事業を委託することで、適切な講師の確保や、地域の実情に応じたプログラムの作成等、効率的かつ効果的な研修を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-7 (医療分)】 がん患者口腔管理体制強化事業	【総事業費】 1,549 千円
事業の対象となる区域	県内全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (筑波大学附属病院へ委託)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・がん治療等による入院患者が生活の質を維持・向上させるために必要な口腔ケアの普及が必要。 	
	アウトカム指標：【茨城県保健医療計画 (H25～H29)】 <ul style="list-style-type: none"> ・75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率 (人口 10 万対) の減少 84.5 (H22) → 76.1 (H29) 	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・口腔ケアをがん診療連携拠点病院等で普及させるための医科・歯科連携疾病予防等合同研修会の実施。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・研修参加者数 150 人 (H28) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・研修参加者数 318 人 (H28) 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率 (人口 10 万対) 84.5 (H22) → 83.1 (H27) に減少した。 	
	(1) 事業の有効性 研修参加者が 318 人となり、口腔ケアをがん診療連携拠点病院等で普及させる体制の構築が図られた。	
	(2) 事業の効率性 事業の効率化を図るため、多職種を対象とした研修内容とした。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-8 (医療分)】 茨城福祉医療センター運営支援事業	【総事業費】 100,000 千円
事業の対象となる区域	県内全保健医療圏	
事業の実施主体	医療機関 (愛正会記念 茨城福祉医療センター)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・ 県内唯一の障害児等を対象とした総合的な医療機関である茨城福祉医療センターの体制整備へ支援を行うことで、障害児等を取り扱う医師等の確保・育成が可能となる。また、利用者の通院先を確保する点でも、当施設の医師確保は非常に重要である。(施設開設後間もないため、定員もまだ7割程度であり、支援が必要)</p>	
	<p>アウトカム指標：・一月当たりの外来診療件数の増 2,500 件 (H27) → 2,700 件 (H28)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・ 茨城福祉医療センターの体制を整備し、障害児等を取り扱う医師等の確保・育成を図る。 [補助対象経費] 医師及び歯科医師の人件費に係る経費 ※茨城福祉医療センター (平成 26 年 4 月開設) 本県の障害児等を対象とした小児科 (内科, 発達障害外来・精神科等を含む), 整形外科, 小児外科, 歯科等の診療科を総合的に設置している県内唯一の医療機関</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・ 茨城福祉医療センターで従事する障害児等の常勤医師の増 7 人 (H27) → 8 人以上 (H28)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・ 茨城福祉医療センターで従事する障害児等の常勤医師 7 人 (H27) → 7 人 (H28) ※H29 当初 8 人予定 (1 名増)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 一月当たりの外来診療件数 2,500 件 (H27) → 2,400 件 (H28)</p>	
	<p>(1) 事業の有効性 H27 末に医師・医療職が退職し、一時経営が落ち込んだが、本事業により、一定程度医師等の確保が対応でき、多少の変動はあるものの、前年度と同程度の外来診療件数に達することができた。今年度に内定はできたものの、採用の都合上来年度当初には医師が増員し、外来診療の増が見込まれる。</p> <p>(2) 事業の効率性 事務レベルの打ち合わせを重ねることで、県と医療機関との連携が図られ、手続きの効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-9 (医療分)】 女性医師就業支援事業	【総事業費】 28,729 千円
事業の対象となる区域	県内全保健医療圏	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> 今後、女性医師数が増加することが見込まれる中、女性医師等が継続して勤務できる働きやすい職場環境作りを進めることが必要。 	
	アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> 女性医師数の増 1,042 人 (H26.12 月) → 増 (H28) 	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> 医師が育児と仕事を両立できる働きやすい職場環境づくりを行う医療機関に対する支援を実施。 [対象経費] 育児中の医師等に対する勤務条件の緩和、育休代替医師の雇用、育児休業復帰後の職員等に対するキャリア形成の支援等	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 働きやすい職場環境の整備を行う病院数 (累計) 17 病院 (H27) → 22 病院 (H28) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 働きやすい職場環境づくりを行う医療機関に対する支援を 20 病院 (累計) に実施 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> 女性医師数の増 1,042 人 (H26.12 月) → 増 (H28) 	
	(1) 事業の有効性 本事業により、働きやすい職場環境の整備を行う病院数が増加し、女性医師が継続して勤務できる環境作りを進めることができた。 (2) 事業の効率性 育休代替医師の人件費等を補助対象とすることで、女性医師等の仕事と子育ての両立を可能とすることができたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業																								
事業名	【No. 4-10 (医療分)】 看護職員ブラッシュアップ研修事業	【総事業費】	12,616 千円																						
事業の対象となる区域	県内全保健医療圏																								
事業の実施主体	茨城県, 茨城県看護協会																								
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・医療技術等の進歩による高度な専門知識と技術を習得し, より細やかな看護サービスと提供できる看護職員が必要。</p> <p>アウトカム指標:【茨城県保健医療計画 (H25～H29)】</p> <p>・看護職員数 27,156 人 (H22 年末) → 30,044 人 (H29)</p>																								
事業の内容 (当初計画)	<p>・医療の高度化・専門分化に対応できる高度な能力を有する看護職員の確保を図るため, 新人看護職員研修・中堅看護職員実務研修・看護指導者研修・看護教員研修を実施。(予定施設内訳 公:1 施設 民:1 施設)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:60%;">研修名 (内容)</th> <th style="width:10%;">日数</th> <th style="width:10%;">延人員</th> <th style="width:20%;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 新人看護職員研修 (多施設合同研修 等)</td> <td>34</td> <td>1,700</td> <td rowspan="3">茨城県 看護協会 委託</td> </tr> <tr> <td>2 看護実務専門研修 (感染看護研修 等)</td> <td>15</td> <td>600</td> </tr> <tr> <td>3 看護指導者研修 (実習指導者講習会 等)</td> <td>47</td> <td>4,210</td> </tr> <tr> <td>4 看護教員研修</td> <td>8</td> <td>320</td> <td>県直営</td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">合計</td> <td>104</td> <td>6,830</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			研修名 (内容)	日数	延人員	場所	1 新人看護職員研修 (多施設合同研修 等)	34	1,700	茨城県 看護協会 委託	2 看護実務専門研修 (感染看護研修 等)	15	600	3 看護指導者研修 (実習指導者講習会 等)	47	4,210	4 看護教員研修	8	320	県直営	合計	104	6,830	
研修名 (内容)	日数	延人員	場所																						
1 新人看護職員研修 (多施設合同研修 等)	34	1,700	茨城県 看護協会 委託																						
2 看護実務専門研修 (感染看護研修 等)	15	600																							
3 看護指導者研修 (実習指導者講習会 等)	47	4,210																							
4 看護教員研修	8	320	県直営																						
合計	104	6,830																							
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・研修を 4 種類 (上記「事業の内容」参照) 延参加人数 6,830 人 (H28)</p>																								
アウトプット指標 (達成値)	<p>・研修を 4 種類, 延べ 97 日間, 延参加人数 6,587 人 (H29.3 時点) に対し実施した。</p>																								
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:</p> <p>・看護職員数 27,156 人 (H22 年末) → 29,470 人 (H26)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により, 新人看護職員から中堅の看護職員までレベルに応じた技術の向上と知識の習得を図った。 新人看護職員に対する研修に加え, 新人看護職員の研修責任者・教育担当者等の研修を継続して実施することにより, 新人看護職員の早期離職防止, 指導者となる看護職員の質の向上に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 茨城県看護協会が, 看護協会会員及び医療機関宛てに受講生募集を継続することで, 研修の周知・受講につながった。</p>																								
その他																									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-11 (医療分)】 看護職員定着促進事業	【総事業費】 44,449 千円
事業の対象となる区域	県内全保健医療圏	
事業の実施主体	医療機関 (常陸大宮済生会病院, 水戸中央病院, 協和中央病院, 県立こども病院 等)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員の需要が高まる中, 医療現場において他職種と協働する看護職員の確保が必要。 	
	アウトカム指標:【茨城県保健医療計画 (H25～H29)】 <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員数 27,156 人 (H22 年末) → 30,044 人 (H29) 	
事業の内容 (当初計画)	①新人看護職員研修事業 安全で質の高い看護を提供するため, 新人看護職員に対して病院が実施する研修などへの経費を補助 (補助率 1/2)。県については直接実施。 ②協働推進研修事業 看護職以外の医療従事者との連携を図るための研修等 (看護職員への薬剤の投与量調節等) を実施し, チーム医療を推進。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員研修事業の補助 40 施設以上 新人看護職員数 800 人以上 (H28) ・チーム医療推進に資する研修 5 日以上 250 人以上 (H28) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象施設 53 施設, 新人看護職員数 874 人 ・研修 25 日開催, 参加者 1,367 人 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員数 27,156 人 (H22 年末) →29,470 人 (H26) <p>(1) 事業の有効性 新人看護職員の研修に対する財政的支援を行うことにより, 講師や教材の充実が図られ, 新人看護職員の定着促進につながった。また, チーム医療推進に資する研修を水戸・つくば・筑西地域の 3 施設に委託し実施したことにより, 各地域の看護職員の資質向上に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 新人看護職員研修ができない施設の職員の研修を受け入れる施設があることや, チーム医療推進に資する研修により, 地域看護職員全体の資質向上に寄与した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-12 (医療分)】 専任教員養成事業	【総事業費】 9,617 千円
事業の対象となる区域	県内全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・質の高い看護教育が実施できるよう，養成所に配置する専任教員の教育力の強化が必要。 	
	アウトカム指標：【茨城県保健医療計画 (H25～H29)】 <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員数 27,156 人 (H22 年末) → 30,044 人 (H29) 	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員の養成に携わる者に対して必要な知識，技術を修得させる専任養成講習会を実施。 (実施主体) 茨城県 (県立医療大学事業) (開講期間) 平成 28 年 4 月～29 年 3 月 (実施場所) 県立医療大学 (受講定員) 21 人	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・講習会の受講者数 21 人 (H28) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・講習会の受講修了者数：21 人 ・就業先：看護師等養成所 20 人，病院 (実習施設) 1 人 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員数 27,156 人 (H22 年末) →29,470 人 (H26) <p>(1) 事業の有効性 看護師等養成所の専任教員の要件に，当講習会受講修了者である必要がある。看護基礎教育に必要な能力を兼ね備えた講習会の受講修了者が，看護師等養成所や病院 (実習施設) に配属されたことにより，質の高い看護教育が実践できる人的環境の充足及び専任教員の要件を満たす人材の確保に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内にて講習会を開催することにより，県外の講習会受講に比べて受講者の負担が軽減できる。また，実習施設の看護師等の受講も可能になることで，養成所と実習施設間の連携が容易になると考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-13 (医療分)】 病院内保育所施設整備事業	【総事業費】 93,000 千円
事業の対象となる区域	日立保健医療圏	
事業の実施主体	医療機関 (日立製作所日立総合病院)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員及び医師が不足している中、勤務の特殊性により育児しながら働くことが非常に困難な医療従事者が就業継続しやすいよう職場環境の改善が図ることが必要。 	
	アウトカム指標：【茨城県保健医療計画 (H25～H29)】 <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員数 27,156 人 (H22 年末) → 30,044 人 (H29) 	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・病院内保育所の施設整備に対して補助。 (対象経費) 病院内保育所として必要な新築，増改築及び改修に要する工事費又は工事請負費 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・病院内保育所の施設整備に対する補助 1 施設 (H28) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・1 施設 ※整備完了は，平成 29 年 6 月 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員数 27,156 人 (H22 年末) → 29,470 人 (H26) 	
	(1) 事業の有効性 本事業の実施により職場環境改善が図られ，子どもを持つ看護職員や女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止や確保定着に効果があった。	
	(2) 事業の効率性 設計段階及び施行業者選定段階で調整に時間を要したものの，補助先との緊密な連絡調整により，効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 4-14 (医療分)】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 154,628 千円				
事業の対象となる区域	県内全保健医療圏					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員及び女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就業を促進するため、就労環境の改善が必要。 					
	アウトカム指標：【茨城県保健医療計画 (H25～H29)】 <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員数 27,156 人 (H22 年末) → 30,044 人 (H29) 					
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・院内保育所の整備・運営に対して補助。 [対象者等] 医療機関 (62 施設) [対象経費] 人件費, 消耗品費等 [国基準による補助額] $177,362,010 \text{ 円 (基本額)} + 104,164,990 \text{ 円 (加算額)} \times 2/3$ $= 281,527,000 \text{ 円}$ [参考：基準額の計算方法 (基本額+加算額)] <table border="1" data-bbox="619 1064 1391 1258"> <tr> <td>基本額</td> <td>(保育士数×180,800 円×運営月数－保育料収入相当額) ×調整率</td> </tr> <tr> <td>加算額</td> <td>加算項目：24 時間保育, 病児等保育, 緊急一時, 児童保育, 休日保育</td> </tr> </table>		基本額	(保育士数×180,800 円×運営月数－保育料収入相当額) ×調整率	加算額	加算項目：24 時間保育, 病児等保育, 緊急一時, 児童保育, 休日保育
基本額	(保育士数×180,800 円×運営月数－保育料収入相当額) ×調整率					
加算額	加算項目：24 時間保育, 病児等保育, 緊急一時, 児童保育, 休日保育					
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・病院内保育所の運営に対する補助 62 か所 (H28) 					
アウトプット指標 (達成値)	平成 28 年度においては、病院内保育所 57 か所に補助 (1 箇所あたり 4,473 千円) を実施した。					
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員数 27,156 人 (H22 年末) → 29,470 人 (H26) <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により職場環境改善が図られ、子どもを持つ看護職員や女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止や確保定着に効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性 院内保育所に対する助成については、保育乳幼児数や保育士数等に応じて、限られた財源を効率的に執行した。</p>					
その他						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業																													
事業名	【No. 4-15 (医療分)】 看護師等修学資金貸付事業	【総事業費】	90,118 千円																											
事業の対象となる区域	県内全保健医療圏																													
事業の実施主体	茨城県																													
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																													
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・看護職員が不足し、また大規模病院への就業傾向が強まる中、地域医療を担う中小の医療機関等への就業を促進することが必要。</p> <p>アウトカム指標：【茨城県保健医療計画 (H25～H29)】</p> <p>・看護職員数 27,156 人 (H22 年末) → 30,044 人 (H29)</p>																													
事業の内容 (当初計画)	<p>・将来茨城県内の指定施設において、看護職員としての業務に従事しようとする看護師等養成所在学中の者に対して修学資金を貸与。</p> <p>[貸与人数(予定)] 新規 93 人 継続 136 人 計 229 人 [積算内訳]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>区分</th> <th>貸与年額 (1人当たり)</th> <th>貸与者数/貸与額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">貸付金</td> <td rowspan="3">看護師養成施設</td> <td>公立</td> <td>384 千円 / 13 人 / 4,992 千円</td> </tr> <tr> <td>私立</td> <td>432 千円 / 144 人 / 62,208 千円</td> </tr> <tr> <td>修士課程</td> <td>996 千円 / 1 人 / 996 千円</td> </tr> <tr> <td>准看護師養成施設 (私立)</td> <td>252 千円 / 70 人 / 17,640 千円</td> </tr> <tr> <td>助産師養成施設 (公立)</td> <td>384 千円 / 1 人 / 384 千円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>—</td> <td>229 人 / 86,220 千円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">諸経費 (嘱託報酬, 消耗品費等)</td> <td>3,898 千円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>90,118 千円</td> </tr> </tbody> </table>			項目	区分	貸与年額 (1人当たり)	貸与者数/貸与額	貸付金	看護師養成施設	公立	384 千円 / 13 人 / 4,992 千円	私立	432 千円 / 144 人 / 62,208 千円	修士課程	996 千円 / 1 人 / 996 千円	准看護師養成施設 (私立)	252 千円 / 70 人 / 17,640 千円	助産師養成施設 (公立)	384 千円 / 1 人 / 384 千円	小計	—	229 人 / 86,220 千円	諸経費 (嘱託報酬, 消耗品費等)			3,898 千円	合計			90,118 千円
項目	区分	貸与年額 (1人当たり)	貸与者数/貸与額																											
貸付金	看護師養成施設	公立	384 千円 / 13 人 / 4,992 千円																											
		私立	432 千円 / 144 人 / 62,208 千円																											
		修士課程	996 千円 / 1 人 / 996 千円																											
	准看護師養成施設 (私立)	252 千円 / 70 人 / 17,640 千円																												
	助産師養成施設 (公立)	384 千円 / 1 人 / 384 千円																												
	小計	—	229 人 / 86,220 千円																											
諸経費 (嘱託報酬, 消耗品費等)			3,898 千円																											
合計			90,118 千円																											
アウトプット指標 (当初の目標値)	・「看護師等修学資金制度」貸与者の県内就業率 100% (H28)																													
アウトプット指標 (達成値)	・「看護師等修学資金制度」貸与者の県内就業率 97.0% (H27)																													
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>・看護職員数 27,156 人 (H22 年末) → 29,470 人 (H26)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>大規模病院への就業傾向が強まる中、地域医療を担う中小の医療機関等に将来看護職員として就業しようとする者に修学資金を貸与することにより、中小の医療機関等への看護職員の確保を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>前年度以前から修学資金の貸与を受けている者 (継続分) に対する手続と新たに貸与を受けようとする者 (新規分) に対する手続を分けることにより、限られた財源の中で効率的に執行することができた。</p>																													
その他																														

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-16 (医療分)】 県立等看護専門学校学習環境整備事業	【総事業費】 28,958 千円
事業の対象となる区域	水戸保健医療圏，つくば保健医療圏，筑西・下妻保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県，公益財団法人茨城県看護教育財団	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・看護職員が不足している中，看護専門学校の学生が学習しやすい環境作り等により，質の高い看護職員の育成が必要。</p> <p>アウトカム指標：【茨城県保健医療計画（H25～H29）】 ・看護職員数 27,156 人（H22 年末）→ 30,044 人（H29）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>（対 象） ①県立中央看護学校 ②県立つくば看護専門学校 ③結城看護専門学校（公益財団法人茨城県看護教育財団が運営）</p> <p>（事業概要） 学生寮冷暖房設備更新，視聴覚室等冷暖房設備設置，学生寮エレベータ更新等</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	・県立等看護専門学校の校舎・宿舍の設備設置・補修に対する補助 3 か所（H28）	
アウトプット指標（達成値）	・県立等看護専門学校の校舎・宿舍の設備設置・補修に対する補助 3 か所（H28）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>・看護職員数 27,156 人（H22 年末）→ 29,470 人（H26）</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により，各看護師等養成所の校舎・宿舍の設備設置・補修が行われて教育環境・生活環境の充実が図られ，質の高い看護職員の育成が促進された。</p> <p>（2）事業の効率性 施設の利用を将来にわたり持続していくために，施設にかかるコストの低減を考え，整備・更新を総合的かつ計画的に進めることとしたことにより，限られた財源の中で効率的に執行することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-17 (医療分)】 看護職員就労環境改善支援事業	【総事業費】 6,873 千円
事業の対象となる区域	県内全保健医療圏	
事業の実施主体	医療機関 (山王病院)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・増大する医療，介護施設等からの看護職員のニーズに対応するため，看護職員の定着を促進する必要がある。 	
	アウトカム指標：【茨城県保健医療計画 (H25～H29)】 <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員数 27,156 人 (H22 年末) → 30,044 人 (H29) 	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員が退職せずに働き続けられる職場環境づくりを支援するため，短時間正職員制度等，多様な勤務形態を導入する病院等に対して補助。 [対象経費] <ul style="list-style-type: none"> ・短時間正職員制度等の，多様な勤務形態の導入を図るため，就労規則改善に係る研修会経費 (講師謝金・旅費・印刷製本費等) ・短時間正職員を雇用するための人件費 [予定施設内訳] 公：1 施設，民：5 施設	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・就労環境の改善に取り組む施設 2 か所以上 (H28) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・就労環境の改善に取り組む施設 1 か所 (H28) 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員数 27,156 人 (H22 年末) → 29,470 人 (H26) (1) 事業の有効性 就労環境改善に取り組む施設に対し，支援をすることは，看護職員の離職防止，定着促進に寄与し有効であった。 (2) 事業の効率性 短時間正職員制度等，多様な勤務形態を導入する病院等を交付の対象とすることで，効率的に補助をすることができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-18 (医療分)】 がん専門医療従事者育成推進事業	【総事業費】 13,000 千円
事業の対象となる区域	県内全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・増加するがん患者に対し適切な医療・介護サービスが提供されるようがんに関する専門の医療従事者の育成促進が必要。</p> <p>アウトカム指標：【茨城県保健医療計画 (H25～H29)】</p> <p>・75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率 (人口 10 万対) の減少 84.5 (H22) → 76.1 (H29)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・県内のがん診療連携拠点病院等の看護師及び薬剤師が、がん医療に関する専門的な資格取得に要する経費の一部を補助。</p> <p>[補助対象資格] がん看護専門看護師, 緩和ケア認定看護師, がん化学療法看護認定看護師, 乳がん看護認定看護師, がん放射線療法看護認定看護師, がん性疼痛看護認定看護師, 訪問看護認定看護師, がん専門薬剤師, がん薬物療法認定薬剤師</p> <p>[補助対象経費] 資格取得のために要する授業料等 (入学金, 授業料, 実習費), 国内旅費 (交通費, 宿泊料), 派遣職員の代替職員人件費等</p> <p>[補助限度額] 1,000 千円 (基準額) × 1/2 (補助率) = 500 千円</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・補助対象資格を有するがん専門医療従事者の増新規取得者 13 人 (H28)	
アウトプット指標 (達成値)	・補助対象資格を有するがん専門医療従事者 4 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>・75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率 (人口 10 万対) の減少 84.5 (H22) → 83.1 (H27)</p> <p>(1) 事業の有効性 アウトプット指標未定のため未記載。</p> <p>(2) 事業の効率性 アウトプット指標未定のため未記載。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-19 (医療分)】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 204,028 千円
事業の対象となる区域	県内全保健医療圏	
事業の実施主体	常総市, 茨城西南地方広域市町村圏事務組合, 稲敷市, 土浦協同病院, 筑波メディカルセンター病院, 神栖済生会病院, 日製日立総合病院, 県立こども病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・小児科医不足や地域偏在のなか, 休日・夜間に小児救急医療を提供できるよう, 地域の実情に応じた重点化・集約化が必要。	
	アウトカム指標: ・小児救急搬送患者数のうち, 軽症者割合の減 76.8% (H26) → 減 (H28)	
事業の内容 (当初計画)	・輪番制により休日及び夜間の小児救急医療を実施する小児救急医療圏 (常総, 茨城西南, 稲敷) に対して補助。 ・拠点病院制により休日及び夜間の小児救急医療を実施する小児救急医療圏 (日立, 県央・県北, 土浦広域, つくば市・筑西, 鹿行南部) に対して補助。 [対象事業費] 人件費 (給与費 (常勤職員給与費, 非常勤職員給与費, 法定福利費等), 報償費 (医師雇上謝金))	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・24 時間 365 日体制で入院を要する小児救急医療が確保されている小児救急医療圏数 12/12 小児救急医療圏 (H28)	
アウトプット指標 (達成値)	・7/12 小児救急医療圏 (H27) → 7/12 小児救急医療圏 (H28)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 小児救急搬送患者のうち, 軽症者割合の減 (H26) 76.8% → (H27) 76.7% (△0.1%)	
	<p>(1) 事業の有効性 休日及び夜間の小児救急医療を実施する病院等に対して運営費を助成することで, 小児救急医療体制の確保を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 輪番制, 拠点病院制それぞれの対応時間等, 体制の充実度に応じた補助基準額を定めることにより, 効率的に補助事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業																				
事業名	【No. 4-20 (医療分)】 小児医療環境づくり支援事業 (小児救急電話相談)	【総事業費】	39,015 千円																		
事業の対象となる区域	県内全保健医療圏																				
事業の実施主体	茨城県 (一般財団法人茨城県メディカルセンターへ委託)																				
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・小児科医不足や地域偏在のなかで、小児救急患者の大半を占める軽症患者に救急医療の適正利用を促す必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>・小児救急搬送患者数のうち、軽症者割合の減 76.8% (H26) → 減 (H28)</p>																				
事業の内容 (当初計画)	<p>・子育て中の保護者等の不安軽減・解消を図るとともに、小児科医の負担を軽減するため、子どもの急病等に関する身近な電話相談窓口を設置。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">相談受付日</th> <th style="text-align: center;">相談時間帯</th> <th style="text-align: center;">相談体制</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">平日 (月～金)</td> <td style="text-align: center;">18:30～23:30</td> <td style="text-align: center;">県立こども病院</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">23:30～翌 8:00</td> <td style="text-align: center;">民間事業者</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">土</td> <td style="text-align: center;">18:30～23:30</td> <td style="text-align: center;">県立こども病院</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">23:30～翌 9:30</td> <td style="text-align: center;">民間事業者</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">日・祝日・年末年始 (12/29～1/3)</td> <td style="text-align: center;">9:30～23:30</td> <td style="text-align: center;">県立こども病院</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">23:30～翌 9:30</td> <td style="text-align: center;">民間事業者</td> </tr> </tbody> </table>			相談受付日	相談時間帯	相談体制	平日 (月～金)	18:30～23:30	県立こども病院	23:30～翌 8:00	民間事業者	土	18:30～23:30	県立こども病院	23:30～翌 9:30	民間事業者	日・祝日・年末年始 (12/29～1/3)	9:30～23:30	県立こども病院	23:30～翌 9:30	民間事業者
相談受付日	相談時間帯	相談体制																			
平日 (月～金)	18:30～23:30	県立こども病院																			
	23:30～翌 8:00	民間事業者																			
土	18:30～23:30	県立こども病院																			
	23:30～翌 9:30	民間事業者																			
日・祝日・年末年始 (12/29～1/3)	9:30～23:30	県立こども病院																			
	23:30～翌 9:30	民間事業者																			
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>【茨城県保健医療計画 (H25～H29)】</p> <p>・電話相談の 1 週間当たり対応時間数 43 時間 (H25) → 108 時間 (H29)</p> <p>※日曜昼間 (8:00～18:00) 及び毎夜間 (18:00～翌 8:00)</p>																				
アウトプット指標 (達成値)	<p>・電話相談の 1 週間当たり対応時間数 (H25) 43 時間 → (H28) 105 時間 (62 時間増)</p>																				
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：小児救急搬送患者数のうち、軽症者割合の減 (H27) 76.7% (H26 比△0.1%)</p> <p>(1) 事業の有効性 休日・夜間を通して電話相談を運営することで、保護者等の不安解消と、救急診療の適正利用の促進を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 相談員の確保が難しい深夜帯の対応を民間事業者へ再委託することで、効率的に事業を運営することができた。</p>																				
その他																					

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業							
事業名	【No. 3-1 (介護分)】 地域密着型老人福祉施設整備推進事業 老人福祉施設開設準備経費助成事業	【総事業費】 487,242 千円						
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏							
事業の実施主体	茨城県							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>身近な地域で、地域の特性に応じた、多様で柔軟なサービス提供が可能となるよう、地域密着型サービスの充実を図る。</p> <p>アウトカム指標：地域密着型サービス施設の定員総数及び施設数を増加させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 (781 床→1,217 床) +436 床 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 (2 か所→5 か所) +3 か所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 (4 か所→11 か所) +7 か所 ・地域包括支援センター (59 か所 → 152 か所) +93 か所 							
事業の内容 (当初計画)	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム) 86 床 (3 か所)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>27 床 (2 か所)</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム) 86 床 (3 か所)		認知症高齢者グループホーム	27 床 (2 か所)
整備予定施設等								
地域密着型介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム) 86 床 (3 か所)								
認知症高齢者グループホーム	27 床 (2 か所)							
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、下記目標に向けて地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 781 床 → 1,217 床 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2 か所 → 5 か所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 4 か所 → 11 か所 ・地域包括支援センター 59 か所 → 152 か所 							

<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 1044 床 (H28 年度末) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 9 か所 (H28 年度末) ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 8 か所 (H28 年度末) ・地域包括支援センター 59 か所→70 か所 (H28 年度末)
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 1044 床 (H28 年度末) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 9 か所 (H28 年度末) ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 8 か所 (H28 年度末) ・地域包括支援センター 59 か所→70 か所 (H28 年度末) <p>(1) 事業の有効性 特定の地域，施設に偏ることなく，全県的に多様な施設が整備されており，地域包括ケアシステム構築に向けた整備が進んでいる。</p> <p>(2) 事業の効率性 一部施設については目標整備数を達成する等，効率的な整備を進めているといえる。</p>
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ H29 年度への繰越額 257,830 千円 ・ 開設準備経費 H29 再計上分 428,233 千円

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-1 (介護分)】 介護人材確保対策連携強化事業	【総事業費】 317 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間:平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員の確保・定着に向けた総合的な取組を実施するため、行政、関係機関、団体等で構成する介護人材確保対策検討分科会(協議会)を開催し、事業内容の検討を行う。 ・介護人材に取り組む事業者の中から、優良の事業者を評価する事業所認証評価制度の構築のための検討を行う。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護職員の確保・定着に向けた総合的な取組の実施	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員の確保・定着に向けた総合的な取組を実施することで、介護職員の確保、資質の向上、勤務環境の改善に向けた支援をすることができた。 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・介護職員数 32,586 人 → 厚労省において集計中 (1) 事業の有効性 本事業の実施により、行政と関係団体との連携を図ることで、介護人材確保対策に向けた事業の取組みや情報を共有することで意思疎通が図られるようになったと考えられる。 (2) 事業の効率性 関係団体と相互に連携を図ることにより、事業の取組み内容等について共有することができるようになった。	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・認証評価制度については、介護人材確保対策検討分科会において実施の有無についてご意見を伺った。翌年度において、制度の内容等について検討していくこととする。 	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-2 (介護分)】 介護に対する理解促進事業	【総事業費】 10,757 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間:平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人	
事業の内容 (当初計画)	・介護職の魅力について P R する福祉キャラバン隊の派遣及び介護職への理解促進・イメージアップを図る施設見学ツアーの実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	学校訪問数 70 校	
アウトプット指標 (達成値)	学校訪問数 41 校	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・介護職員数 32,586 人 → 厚労省において集計中 (1) 事業の有効性 介護の仕事の内容ややりがい、魅力を伝えることにより、介護職についての理解促進やイメージアップを図ることができた。 (2) 事業の効率性 県福祉人材センターのキャリア支援専門員が介護の仕事の内容を説明するだけでなく介護職のやりがいや魅力を施設職員が伝えることにより、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-3 (介護分)】 進路選択学生等支援事業	【総事業費】 15,697 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間:平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人	
事業の内容 (当初計画)	介護福祉士養成施設に介護職についての相談、助言、指導等を行う専門員を配置し、学生、社会人、主婦等の地域住民を対象に、進路・就職相談、介護体験やセミナーを実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	参加者のうち介護福祉士養成施設への入学者割合 20%	
アウトプット指標 (達成値)	入学者割合 (平均) 26.4%	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・介護職員数 32,586 人 → 厚労省において集計中 (1) 事業の有効性 事業の実施により、介護の仕事の大切さや魅力を伝えることにより、介護職への関心を高めることができたと考えられる。 (2) 事業の効率性 介護福祉士養成施設が学生や社会人等を対象に、進路・就職相談会等を実施するための費用を助成することにより、介護の仕事や魅力を伝える機会を増やすことで、介護人材の参入促進に繋げることができたと考えられる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-4 (介護分)】 職場体験事業	【総事業費】 3,449 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間:平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人	
事業の内容 (当初計画)	介護の仕事に興味を有する者を対象に、実際の介護現場での職場体験を実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	職場体験事業参加者数 150 人	
アウトプット指標 (達成値)	職場体験事業参加者数 29 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・介護職員数 32,586 人 → 厚労省において集計中 (1) 事業の有効性 事業の実施により、介護の仕事の魅力と実際の現場の理解促進が図られた。 (2) 事業の効率性 施設見学、介護体験だけでなく、施設職員との意見交換を実施することにより、就労への意欲に繋がる契機づくりができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-5 (介護分)】 介護職員初任者研修支援事業	【総事業費】 867 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間:平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人	
事業の内容 (当初計画)	介護関係の資格を有しない者や施設・事業者に対し、介護職員初任者研修受講経費の一部を助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護職員初任者研修受講者数 30 人	
アウトプット指標 (達成値)	介護職員初任者研修受講者数 35 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・介護職員数 32,586 人 → 厚労省において集計中 (1) 事業の有効性 事業の実施により、職員の定着に繋げることができたと考えられる。 (2) 事業の効率性 年度途中で補助要件を改正したことにより、実績を上げることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-6 (介護分)】 介護人材確保育成事業	【総事業費】 128,886 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間:平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人	
事業の内容 (当初計画)	介護人材の確保を図るため、就職希望者を介護事業所・施設に派遣し、派遣期間中は研修を受講させることで技術を習得させ、直接雇用につなげる。さらに、現任職員を積極的に研修に参加させることで、人材育成を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	就職希望者を介護事業所・施設に 100 人派遣後、70 人直接雇用へ移行	
アウトプット指標 (達成値)	派遣者数 : 153 人 (内 直接雇用 112 人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・介護職員数 32,586 人 → 厚労省において集計中 (1) 事業の有効性 介護人材の確保及び資質の向上を図ることができた。 (2) 事業の効率性 派遣会社のノウハウを生かし、またハローワークとの連携を図ることにより、介護人材の確保につなげることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-7 (介護分)】 マッチング機能強化事業	【総事業費】 13,334 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間:平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人	
事業の内容 (当初計画)	キャリア支援専門員による求人・求職相談，就職面接会や出張相談会，就職支援講座等の実施により，マッチングの強化を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	マッチングによる雇用創出人数 190 人	
アウトプット指標 (達成値)	雇用創出人数 67 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・介護職員数 32,586 人 → 厚労省において集計中	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により，人材の確保に繋げることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 市町村社会福祉協議会との連携により，身近な地域で定期的な就職相談会を開催することで，効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-8 (介護分)】 フォローアップ強化事業	【総事業費】 6,723 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人	
事業の内容 (当初計画)	定着支援アドバイザーによる就職後のフォローアップにより、求職から就職後まで包括的な支援を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	施設・事業所訪問回数 30 回	
アウトプット指標 (達成値)	施設・事業所訪問回数 5 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・介護職員数 32,586 人 → 厚労省において集計中 (1) 事業の有効性 本事業の実施により、現職員の離職防止、定着促進に繋げることができた。 (2) 事業の効率性 定着支援アドバイザーが訪問する際、エリア毎に施設・事業所を訪問することで効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-9 (介護分)】 キャリアパス導入促進事業	【総事業費】 3,806 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間:平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> 各施設・事業所を対象に、キャリアパスの構築・活用事例についてのセミナーを実施する。 現任介護職員のキャリアアップを促進するため、介護福祉士受験対策講座を実施する。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	セミナー参加者数 280 人, 介護福祉士合格者数 20 人	
アウトプット指標 (達成値)	セミナー参加者数 151 人, 介護福祉士合格者数 23 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護職員数 32,586 人 → 厚労省において集計中 <p>(1) 事業の有効性 セミナーの開催により、キャリアパス導入の有効性の認識が高まり、今後の介護人材の定着に繋がる契機づくりができた。また、介護福祉士国家試験受験対策講座の開催により、介護福祉士の資格取得促進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 キャリアパス導入促進セミナー及び介護福祉士国家試験受験対策講座については、シリーズで開催することにより、効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-10 (介護分)】 キャリアアップ支援事業	【総事業費】 10,133 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間:平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人	
事業の内容 (当初計画)	職場外訓練を行うことが困難な事業所に従事する者のキャリアアップを支援するために行う研修に対する補助	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修参加者数 760 人	
アウトプット指標 (達成値)	研修参加者数 1,298 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・介護職員数 32,586 人 → 厚労省において集計中	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、施設・事業所に従事する者の資質の向上に繋げることができたと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 職場外訓練を行うことが困難な事業所に従事する職員の研修を実施するための費用を介護福祉士養成施設に助成することにより、受講の機会を増やすことで、資質の向上に繋げることができたと考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-11 (介護分)】 複数事業所連携事業	【総事業費】 23,388 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人	
事業の内容 (当初計画)	複数の施設・事業所が連携して実施する人材育成のための合同 研修，人事交流に係る経費に対する補助	
アウトプット指標 (当初の目標値)	アンケートによる研修内容の理解度 100%	
アウトプット指標 (達成値)	アンケートによる研修内容の理解度 98.9%	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・介護職員数 32,586 人 → 厚労省において集計中 (1) 事業の有効性 本事業の実施により，現任職員の資質の向上に繋げることができたと考えられる。 (2) 事業の効率性 研修会の実施を支援することにより，知識や技術の修得だけでなく，施設間の情報交換や交流の場としても活用できるものと考えられる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-12 (介護分)】 介護支援専門員養成研修事業	【総事業費】 768 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県, 茨城県ケアマネジャー協会, 社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において, 安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標: 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間:平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護支援専門員数 2,927 人 → 3,300 人	
事業の内容 (当初計画)	介護支援専門員に対し, 専門研修及び更新研修を実施して, 必要な知識・技能を習得し, 資質の向上を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①介護支援専門員専門研修Ⅰ (更新研修 56 時間) (受講者 350 人) ②介護支援専門員専門研修Ⅱ (更新研修 32 時間) (受講者 800 人) ③介護支援専門員更新研修 (未経験者向け) (受講者 200 人)	
アウトプット指標 (達成値)	①介護支援専門員専門研修Ⅰ 受講者数:280 人 ②介護支援専門員専門研修Ⅱ 受講者数:467 人 ③介護支援専門員更新研修 受講者数:96 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: ・介護支援専門員数 2,927 人 → 3,240 人 (H28 年度末)	
	(1) 事業の有効性 目標どおりの研修が実施できており, 事業は有効である。 (2) 事業の効率性 目標どおりの研修ができており, 事業は効率的である。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-13 (介護分)】 潜在的有資格者等再就職支援事業	【総事業費】 4,193 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間:平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人	
事業の内容 (当初計画)	介護福祉士及び介護職員初任者研修修了者等の資格保持者について、現在の状況を調査し、福祉人材センターへの届出を促すことにより、離職者を把握する。 離職後も求人情報や研修について情報提供する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	潜在介護福祉士等登録者数 553 人	
アウトプット指標 (達成値)	潜在介護福祉士等登録者数 7 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・介護職員数 32,586 人 → 厚労省において集計中 (1) 事業の有効性 潜在介護職員の再就職に向けて支援することができた。 (2) 事業の効率性 潜在介護職員からの登録届出の提出と併せて、退職した理由や再就職する際の条件などアンケートを実施することにより、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-14 (介護分)】 認知症介護等研修事業	【総事業費】 375 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 茨城県老人福祉施設協議会)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症の人が住み慣れた地域において、安心して自分らしく生活できるよう、地域における認知症介護の充実強化を図る。</p> <p>アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>①認知症対応型通所介護事業所等の管理者となる者が、必要な知識を修得するための研修を実施。(年 4 回)</p> <p>②指定小規模多機能型居宅介護事業所等の代表となる者が、必要な知識を修得するための研修を実施。(年 1 回)</p> <p>③指定小規模多機能型居宅介護事業所の計画作成担当者となる者が、必要な知識を修得するための研修を実施。(年 2 回)</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>①認知症対応型サービス事業管理者研修の実施 (平成 29 年度末の受講者数 (累計) : 2,140 人)</p> <p>②認知症対応型サービス事業開設者研修の実施 (平成 29 年度末の受講者数 (累計) : 270 人)</p> <p>③小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修の実施 (平成 29 年度末の受講者数 (累計) : 410 人)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>①研修の実施 年 4 回 受講者数 : 152 人 (累計 : 1,950 人)</p> <p>②研修の実施 年 1 回 受講者数 : 7 人 (累計 : 245 人)</p> <p>③研修の実施 年 2 回 受講者数 : 29 人 (累計 : 365 人)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・介護職員数 32,586 人 → 厚労省において集計中</p> <p>(1) 事業の有効性 各研修の対象者に対し必要な知識を習得するための研修を実施し、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 受講者の募集に関して、関係団体への広報依頼や、県 HP への掲載により、より多くの受講希望者に研修実施を周知した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-15 (介護分)】 地域包括支援センター機能強化推進事業	【総事業費】 111 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる地域包括ケアの実現を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・地域包括支援センター数 59 か所 → 152 か所	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターの職員の技能向上を図り、多様な業務を行う地域包括支援センターの機能強化のための研修を実施 ・地域包括支援センター職員研修 <ul style="list-style-type: none"> ①地域包括支援センター初任者向け研修（1回） ②地域包括支援センター現任者向け研修（1回） 	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数 250 人	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数 269 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・地域包括支援センター数 59 箇所 → 70 箇所 （1）事業の有効性 本事業の実施により、リハビリ専門職が市町村と積極的に関わり、顔の見える関係が構築され始めたところであり、事業における担当者同士の連携が一層促進したと考える。 （2）事業の効率性 市町村担当になった方や、市町村との関わりを重要と捉えるリハビリ専門職が多数いたことで、講習への参加意欲も高く参加率も高かった。 今後、市町村とリハビリ専門職との関係づくりがより一層期待される。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-16 (介護分)】 エルダー・メンター制度等導入支援事業	【総事業費】 869 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人	
事業の内容（当初計画）	各施設・事業所において新人職員を一定期間職場の先輩がマンツーマンで研修を実施する制度（エルダー制度，メンター制度）の構築を促進するための研修を実施する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	研修会の開催数 5 回，参加者数 250 人	
アウトプット指標 （達成値）	研修会の開催数 5 回，参加者数 114 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・介護職員数 32,586 人 → 厚労省において集計中	
	<p>（1）事業の有効性 施設・事業所の管理者や中堅職員を対象に研修を開催したことにより，制度導入の有効性の認識が高まり，介護職員の早期離職防止につながる契機づくりができた。</p> <p>（2）事業の効率性 制度の理解だけでなく，参加者同士の情報交換の場にもなり，施設内の課題の改善に向けての検討を促進することができたと考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-17 (介護分)】 勤務環境改善支援事業	【総事業費】 2,886 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人	
事業の内容（当初計画）	施設・事業所が取り組んだ人材確保や勤務環境改善に係る優良事例を発表する場を設ける。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	優良事例発表数 3 施設・事業所	
アウトプット指標 （達成値）	優良事例発表数 3 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・介護職員数 32,586 人 → 厚労省において集計中	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、職場環境改善につながる契機づくりができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 事例発表後に、講師による講評、講話を実施することにより、施設・事業所の職場環境の改善に向けての検討を促進することができたと考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-18 (介護分)】 介護職員腰痛予防対策等推進事業	【総事業費】 7,201 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 一般社団法人 茨城県福祉サービス振興会)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人	
事業の内容 (当初計画)	・福祉用具の活用促進と介護職員の腰に負担をかけない介護技術の定着のための研修等を実施。 ①腰痛予防講演会 (先進事例の発表等) ②腰痛予防推進研修 (腰痛予防研修, リフトリーダー養成研修) ③腰痛予防指導者育成研修 (基礎研修, フォローアップ研修)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	受講者数 ①腰痛予防講演会 300 人 ②腰痛予防推進研修 60 人 ③腰痛予防指導者育成研修 30 人	
アウトプット指標 (達成値)	①腰痛予防講習会：70 人参加 ②腰痛予防推進研修：82 人参加 ③腰痛予防指導者育成研修：84 人参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・介護職員数 32,586 人 → 厚生労働省において集計中 (1) 事業の有効性 本事業の実施により、福祉用具の活用促進と介護職員の腰に負担をかけない介護技術の定着についての意識醸成と普及啓発を図ることができた。 (2) 事業の効率性 腰痛予防推進研修については、県内 2 か所で研修を実施し、介護職員が参加しやすくすることにより、目標を上回る参加者数を確保することができた。	
その他		